

たかしま 広報

Takashima City
Public Relations

2019

平成31年

4

月号

No. 231

春の風物詩 ヨシの火入れ

3月2日(土)に新旭町針江湖岸で行われました。ヨシ群落を健全に維持管理するために重要な作業で、芽吹きの季節を前に、雑草の種子や害虫を駆除し、ヨシの新芽の成長を促します。

- 特集 平成31年度 施政方針 ②
主な内容
・市役所機能を集約します ⑥
・横断歩道利用者ファースト運動が始まります ⑧

無料アプリ「マチイロ」で広報たかしまが読めます!

「広報たかしま」はスマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。
スマートフォン等から当アプリをダウンロードしてお使いください。

マチイロ

検索

*アプリのダウンロードは無料ですが、
通信費は利用者のご負担になります。



イメージキャラクター
「たかP」

高島市公式

フェイスブック
Facebook

インスタグラム
Instagram

こちらの名前でそれぞれ検索してご登録をお願いします。
・Facebook「あつと高島」・Instagram「takashima city # たかP 写真館」



並木カフェ メタセコイア



ステージクス高島



たかしま 2019. 4月号

1 ＝ **産業・経済** かもす

農業施策においては、高島地域農業センターと高島市農業再生協議会、農地中間管理機構の3つの機関の事務所を4月1日から新旭農業協同組合本店に移転するとともに、高島市農業再生協議会と高島地域農業センターの事務組織を改編し、更なる連携強化のもと、農業者に対する一体的な支援体制を構築し、経営安定と地域農業の振興に努めていきます。

また、地域ぐるみで農村環境を守る、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業における組織の広域化を図るために、2月20日に設立いただいた「広域たかしま」により、事務処理の簡素化を図る

メタセコイア並木周辺の一帯につきましては、4月に「並木カフェメタセコイア」がオープンすることを機に、さらなる誘客、地元産品販売の拡大など、観光地としての底上げにつなげていくため、マキノピックランドにおける駐車場や並木歩道等の施設改修工事を実施し、平成31年度中の完成を目指しています。

2 子育て・教育

もとより、特産品をはじめ、観光名所や歴史、暮らししぶりなどを全国に発信するツールの一つとして、高島屋などとも連携させていただきながら、情報発信のさらなる充実を重ねていきます。



タブレットを使った授業

そこで、将来にわたって農村環境を守る、持続可能な執行体制の構築を目指していきます。

そして、林業施策では、平成31年度から森林環境譲与税の交付が始まることとなり、これと連動して森林經營管理制度が施行されます。市においても、森林環境譲与税等を有効に活用し、森林境界の明確化や施業地の大規模集約化の取り組みをさらに強化するとともに、搬出間伐を中心とする森林整備事業の充実および市内産材の利用拡大などの推進に努めていきます。

商工施策では、これまでから企業誘致や観光振興、定住促進など地域の活性化に力を注ぎ、雇用

はせとより、民間資本を活用させていただきながら、この高島の地の活性化に取り組んできた成果が、ようやく実を結びつつあります。

高島市の振興発展のためには、引き続き、企業誘致に取り組んでいきたいと考えていることから、平成17年度に創設している、高島市企業誘致条例について、適用企業の業種の見直しや指定要件の緩和、支援内容の見直し、あるいは企業の進出ならびに市内企業の増設などの積極的な投資と、市内雇用の増進が図られるよう、制度の充実を図っていきます。

特に、国の地域未来促進投資法や

生産性向上特別措置法が後押しさり、設備投資が好調であることを踏まえて、企業活動支援奨励金制度を引き続き実施するとともに、国産性や競争力向上のための投資を後押していくことを考えております。さらに、高島の若手後継者の新たなチャレンジの場として、海外での販路開拓に挑戦する特産品海外販売事業では、昨年度に引き続き、佃煮、鰻茶漬けなどの水産加工品の販路拡大に向け、新年度は香港およびタイでの海外展開を戦略的に実施したいと考えています。「インスタ映え」で注目が集まっている、マキノ・ピックランドから

平成31年度の各施政の取り組み、方向性について、第2次高島市総合計画の6つの政策分野ごとに、主な施策について、ご説明します。

平成13年2月26日に開
会した高島市議会3月
定例会で、福井市長が
示した施政方針の概要
をお知らせします。

特集 平成31年度 施政方針



1月に完成したJRマキノ駅前のバリアフリー対応型トイレ

6 行政経営

責任をもつて計画を実現する「こころざし」の行政経営

国では、平成30年度から3年間集中で、災害に強い国創りとして、国土強靭化を推し進められていることから、国道1・61号・303号・367号や主要な県道の整備については、国・県等とも連携を図りながら、更なる整備促進に向け、しっかりと対応していきたい

水道事業では、平常時はもちろんのこと、緊急時に給水の安定性・安全性が求められ、中長期的な視点に立った計画的な施設更新と経営基盤の強化を図るため、現在、平成31年度から今後10年間を見据えた、「第2次高島市水道事業基本計画」の策定を目指しています。施設や管路の更新に併せて耐震化を進めていくため、老朽化した主要管路の更新および配水管布設替工事を実施することとしています。

また、1月には、JRマキノ駅前のバリアフリー対応型トイレを充実を図るために、市独自の追加支援の実施により、福祉サービスの安定的な継続と需要に見合う介護職の人材確保対策事業にも取り組んでいくこととしています。

そのうえで、健康福祉部内に「くらし連携支援室」を設置し、子どもから高齢者、あるいは障がい者や生活困窮者など、各分野を超えて、しっかりと対応していきたい

5 生活基盤

都市機能を維持し生活基盤を「たどる」まちづくり

対策を粘り強く実施するほか、子育て世帯空き家リノベーション事業や空家活用提案モデル事業など、国の制度も活用しながら、特定空家等にしないための取り組みを推進していくこととしています。

と考えています。

また、1月には、JRマキノ駅前のバリアフリー対応型トイレが完成し、3月26日には、新旭駅エレベーターの設置が完了することでの市内の駅におけるバリアフリーの対策事業は一足終了するとともに、JR湖西線の強風対策として実施されてきた防風柵についても3月末で事業が完了し、今後も安定した運行が確保されることとなっています。

国では、平成30年度から3年間集中で、災害に強い国創りとして、国土強靭化を推し進められていることから、国道1・61号・303号・367号や主要な県道の整備については、国・県等とも連携を図りながら、更なる整備促進に向け、しっかりと対応していきたい

こうしたニーズに対応するため、平成29年度に策定した『高島市障がい者計画』や『第5期介護保険事業計画』等で掲げた具体的な施策の展開に努めています。

また、適正な介護サービスの提供と充実を図るため、市独自の追加支援の実施により、福祉サービスの安定的な継続と需要に見合う介護職の人材確保対策事業にも取り組んでいくこととしています。

そのうえで、健康福祉部内に「くらし連携支援室」を設置し、子どもから高齢者、あるいは障がい者や生活困窮者など、各分野を超えて、しっかりと対応していきたい

3 健康・福祉

わけべだてなくつながりを「つむぎ」あえるまちづくり

た包括的な相談支援体制の構築を図り、相談支援を強化していくことをとしています。

高島市民病院では、マキノ病院、今津病院、本多病院のご協力のもと、本年4月1日の運用開始を目指し、全国では8例目、滋賀県内では初となる、地域医療連携推進法人「滋賀高島」を立ち上げ、地域包括ケアシステムの構築と併せて、いわゆる地域完結型の医療の実現を目指していきます。

スポーツによる健康づくりでは、2024年に滋賀県で開催される、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、スポーツに親しみる生涯スポーツ社会の実現を目指すため、高島市スポーツ推進計画の実践を推進していくこととしています。



2018びわ湖高島栗マラソン

昨年は大規模な災害が全国各地で相次ぎ、市内でも、集中豪雨や激しい暴風が甚大な被害をもたらしました。こうした異常気象の頻度は、地球温暖化の進展により今後さらに増大することが予測され、もはやこれまでの経験や備えだけでは通用せず、いかなる事態にも備えていかなければなりません。

9月1日の防災の日に市内で実施される、滋賀県総合防災訓練では、琵琶湖西岸断層帯を震源とする大規模地震を想定した訓練が計画されており、マニユアルの実効性や、自衛隊や警察署をはじめとする関係機関との連絡体制等について確認するなど、今後起こりうるあらゆる自然災害等に備え、市役所全体のさらなる危機管理体制の醸成に取り組んでいます。

また、皆さんの日常生活を支えるごみ処理行政では、新たな高島市環境センターの整備に向けて、昨年12月、高島市ごみ処理施設建設検討委員会からの答申を踏まえ、

建設予定地を朽木宮前坊地先に決定させていただいたところであり、ようやく整備に向けたスタートラインに立つことができました。

今後は、2024年度末を目途に、新たごみ処理施設を建設するため、平成31年度には、処理方式等を決定する『施設整備基本計画』の策定や、施設の稼働による周辺環境への影響を検証する「生活動環境影響調査」を実施することとしています。

一方、人口減少がもたらす地域コミュニティや集落機能の低下に対応できるよう、将来の集落自治のあり方について検討を行うとともに、増加傾向にある空き家についても、増加傾向にある空き家についても、高島市空家等対策計画に基づき、所有者等への指導や予防



新館で行われた総合防災訓練

4 暮らし・文化

安心がいきわたる「せせらぎ」を感じるまちづくり

で相次ぎ、市内でも、集中豪雨や激しい暴風が甚大な被害をもたらしました。こうした異常気象の頻度は、地球温暖化の進展により今後さらに増大することが予測され、もはやこれまでの経験や備えだけでは通用せず、いかなる事態にも備えていかなければなりません。

昨年は大規模な災害が全国各地で相次ぎ、市内でも、集中豪雨や激しい暴風が甚大な被害をもたらしました。こうした異常気象の頻度は、地球温暖化の進展により今後さらに増大することが予測され、もはやこれまでの経験や備えだけでは通用せず、いかなる事態にも備えていかなければなりません。

9月1日の防災の日に市内で実施される、滋賀県総合防災訓練では、琵琶湖西岸断層帯を震源とする大規模地震を想定した訓練が計画されており、マニユアルの実効性や、自衛隊や警察署をはじめとする関係機関との連絡体制等について確認するなど、今後起こりうるあらゆる自然災害等に備え、市役所全体のさらなる危機管理体制の醸成に取り組んでいます。

また、皆さんの日常生活を支えるごみ処理行政では、新たな高島市環境センターの整備に向けて、昨年12月、高島市ごみ処理施設建設検討委員会からの答申を踏まえ、

建設予定地を朽木宮前坊地先に決

定させていただいたところであり、ようやく整備に向けたスタートラ

インに立つことができました。

今後は、2024年度末を目途に、新たごみ処理施設を建設するため、平成31年度には、処理方

式等を決定する『施設整備基本計

画』の策定や、施設の稼働による周辺環境への影響を検証する「生

活動環境影響調査』を実施することとしています。

一方、人口減少がもたらす地域

コミュニティや集落機能の低下に

対応できるよう、将来の集落自治

のあり方について検討を行うこと

とともに、増加傾向にある空き家につ

いても、高島市空家等対策計画に

基づき、所有者等への指導や予防

り組んでいきたいと考えています。

一方、人口減少がもたらす地域

コミュニティや集落機能の低下に

対応できるよう、将来の集落自治

のあり方について検討を行うこと

とともに、増加傾向にある空き家につ

いても、高島市空家等対策計画に

市役所機能を集約します

平成27年度から計画を進めてきました市役所本庁舎(以下、本館および新館)の増改築工事が完了しました。これに伴い、現在分散している市役所機能を一か所に集約し、防災機能の一元化など、行政サービスの向上を図ります。

【スケジュール】

▼引っ越し①

4月20日(土)～21日(日)

新館に入っている部署の一部が本館各階に引っ越し、4月22日(月)から業務を開始します。
※引っ越し①で移動する部署の電話番号は変更ありません。

▼引っ越し②

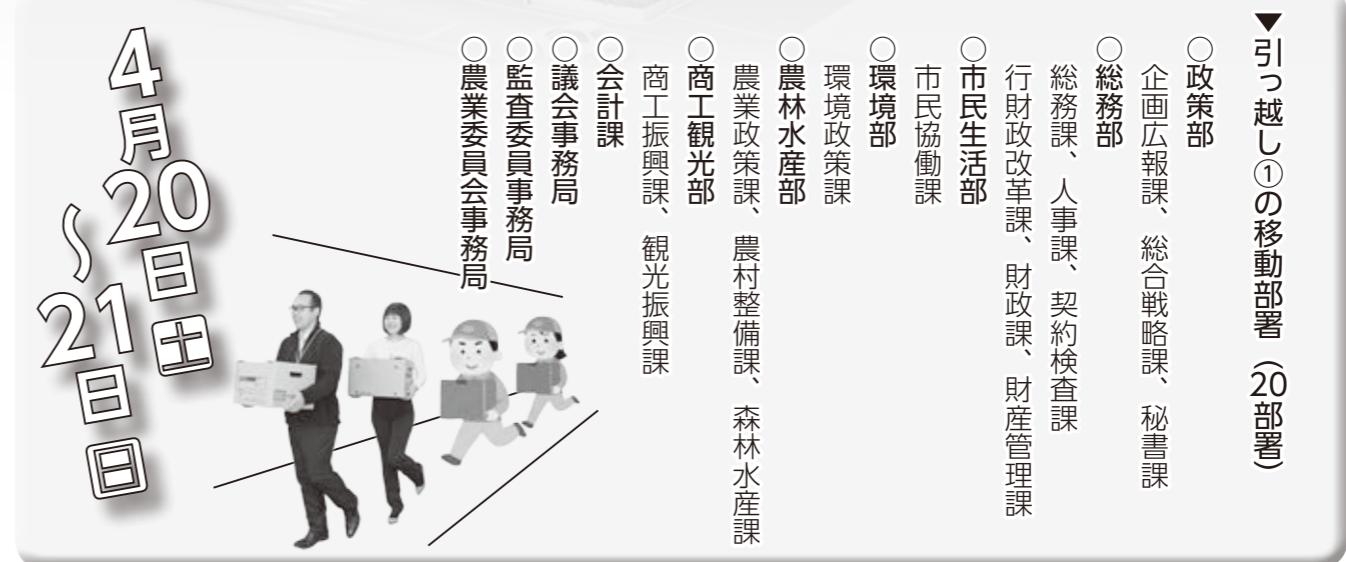
4月27日(土)～29日(月)

安曇川にある教育委員会事務局と、今津にある都市整備部の各部署が、本館・新館各階に引っ越しします。
※引っ越し②で移動する部署は移転後に電話番号が変わります。各電話番号は広報たかしま5月号でお知らせします。



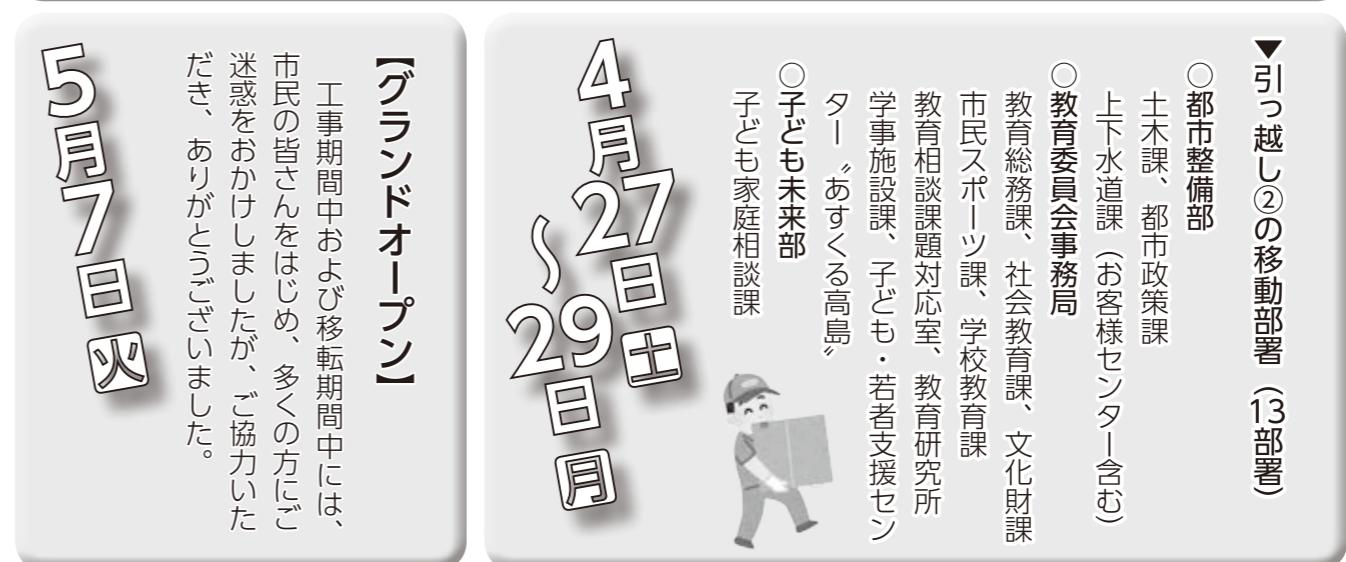
▼引っ越し①の移動部署 (20部署)

- 政策部
企画広報課、総合戦略課、秘書課
- 総務部
総務課、人事課、契約検査課
- 環境部
環境政策課
- 市民生活部
市民協働課
- 行財政改革課
行財政改革課、財政課、財産管理課
- 農林水産部
農業政策課、農村整備課、森林水産課
- 議会事務局
議会事務局
- 監査委員事務局
監査委員事務局
- 農業委員会事務局
農業委員会事務局
- 会計課
会計課
- 商工観光部
商工振興課、観光振興課
- 農業政策課
農業政策課
- 農村整備課
農村整備課
- 森林水産課
森林水産課



▼引っ越し②の移動部署 (13部署)

- 都市整備部
土木課、都市政策課
上下水道課(お客様センター含む)
- 教育委員会事務局
教育総務課、社会教育課、文化財課
教育相談課題対応室、教育研究所
学事務課、子ども・若者支援センター
「あすくる高島」
- 子ども未来部
子ども家庭相談課

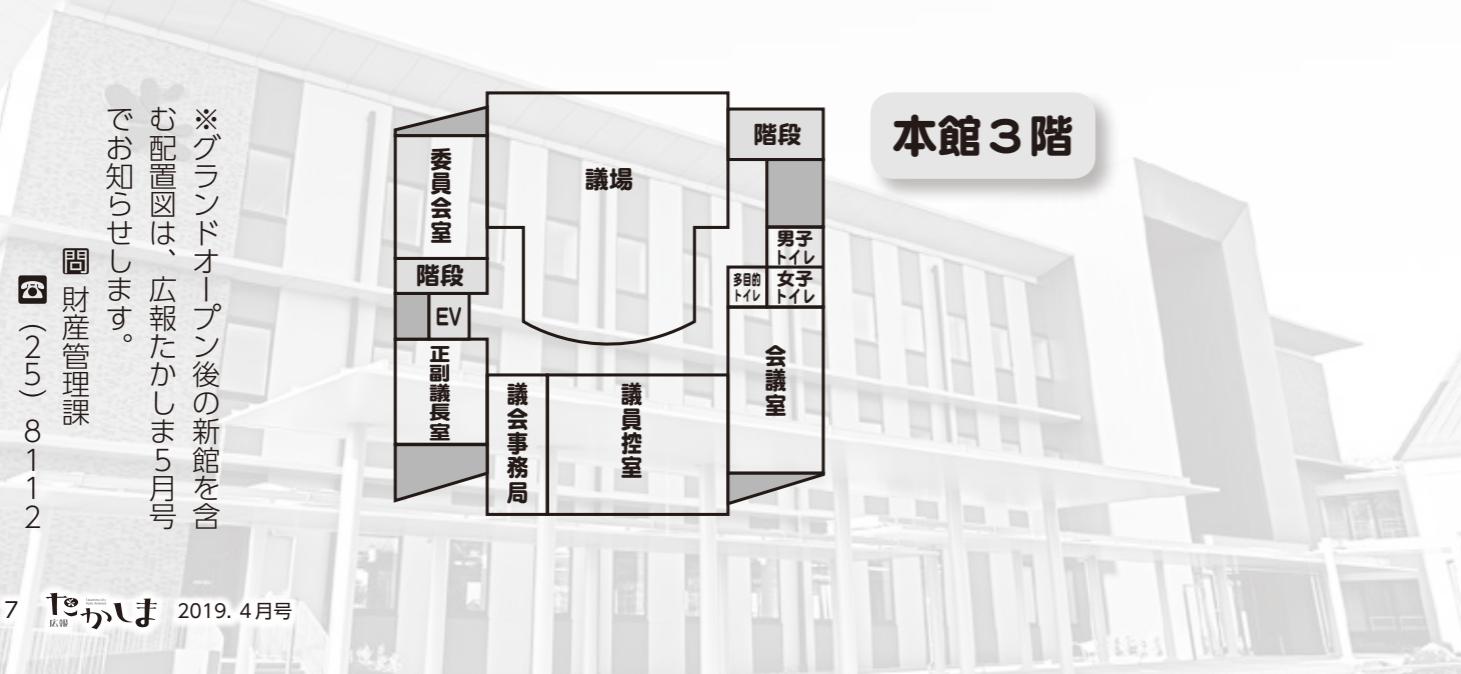
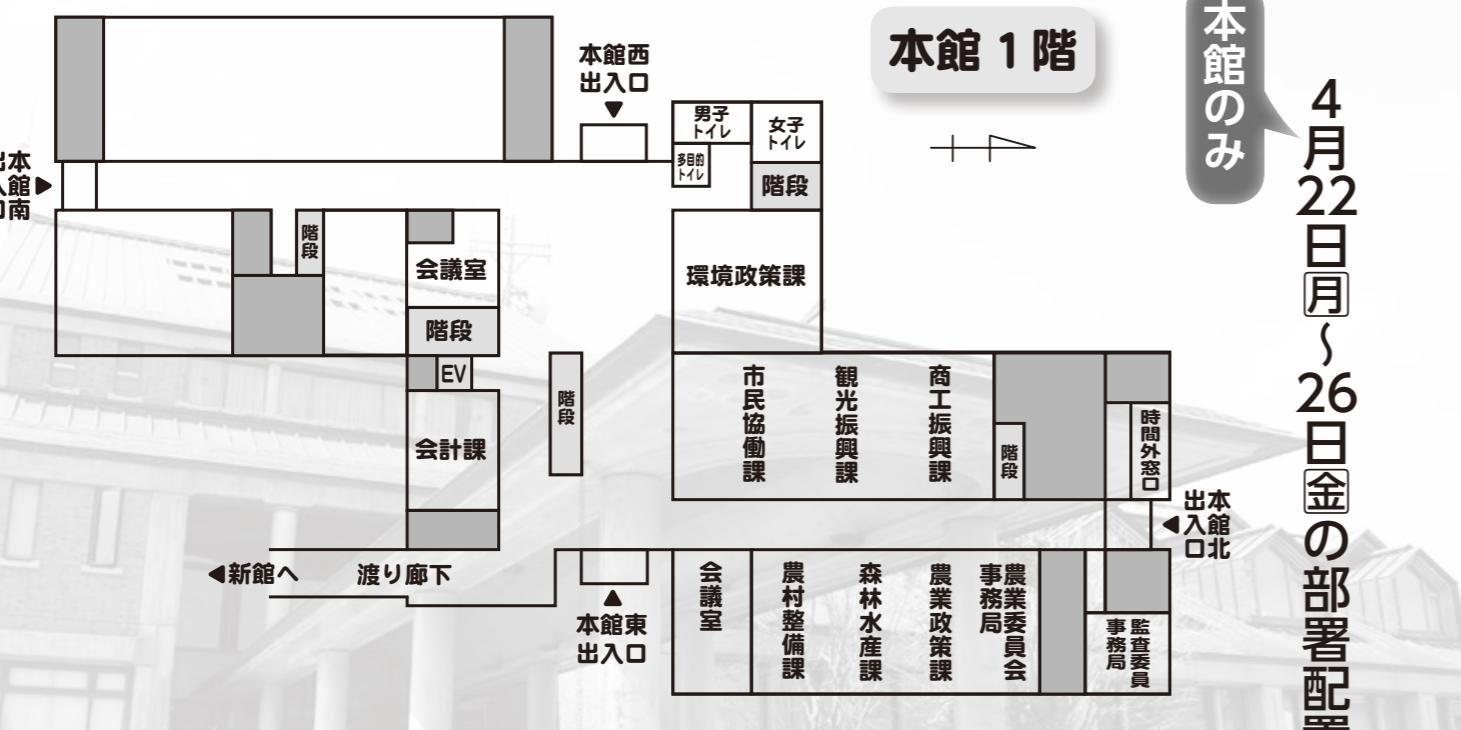


【グランドオープン】

工事期間中および移転期間中には、市民の皆さんをはじめ、多くの方にご迷惑をおかけしましたが、ご協力いただき、ありがとうございました。

5月7日(火)

4月27日(土)～29日(月)



※グランドオープン後の新館を含む配置図は、広報たかしま5月号でお知らせします。

間財産管理課
(25) 8112

横断歩道利用者 ファースト運動が始まります

滋賀県では、4月から交通安全運動の一つとして『横断歩道利用者ファースト運動』が実施されます。ドライバーと歩行者、双方の意思表示と思いやりで、交通事故を防ぎましょう。

▼ドライバーの方へ

信号機のない横断歩道を横断しようとする歩行者がいても「車は止まらない」とことが当たり前になってしまんか?

信号機のない横断歩道では、車ではなく「歩行者が優先」となります。安全に停車し、歩行者に手で合図を送るなどの意思表示を行い、道を譲りましょう。

▼歩行者の方へ

横断歩道のある道路を横断しようとする時に、ナナメ横断や横断歩道以外の場所で道路を横断するなど危険な渡り方をしていませんか?

横断歩道のある道路では必ず横断歩道を渡り、歩行者も安全確認をして手を挙げるなど、車に渡る意思表示を行いましょう。



バスや乗合タクシーをご利用ください!

▼お買い物が便利になります!

バス・乗合タクシーの春の時刻改正にあわせて、次の2か所にバス停を新設しました。

○プラント高島店バス停

3月16日から
(コミュニティバス船木線)

○平和堂今津店バス停

4月1日から
(コミュニティバス船木線)



車両で、段差がなく乗り降りやすいノンステップバスを導入しています。



施設出入口付近に設置されたバス停
部線、あいあいタウン線



予約乗合タクシーマキノ南北
市内を運行する西日本JRバス、湖国バス、江若交通の多くの

▼新たにノンステップバスが導入されました!

4月1日から、次の路線で時刻が改正されます。詳しくは、この広報誌と同時に配布する地域別時刻表をご確認ください。市内全域の時刻表は市のホームページでご覧いただけるほか、本庁・各支所でもお配りしています。

○西日本JRバス 若江線
○湖国バス 国境線・マキノ高原線・今津総合運動公園線
○江若交通 船木線(3月16日改正)

▼一部の路線でバスの時刻を改正します

4月1日から、次の路線で時刻が改正されます。詳しくは、この広報誌と同時に配布する地域別時刻表をご確認ください。市内全域の時刻表は市のホームページでご覧いただけるほか、本庁・各支所でもお配りしています。

○西日本JRバス 若江線
○湖国バス 国境線・マキノ高原線・今津総合運動公園線
○江若交通 船木線(3月16日改正)

議会選出監査委員に青谷議員が就任 公平委員に小川さんが就任

【議会選出監査委員】

前委員の辞任により、2月21日付で青谷 章議員が就任されました。



【公平委員】

前委員の任期満了により、3月11日付で小川 敬子さんが就任されました。



倒産・解雇などで離職された方への 国民健康保険税の軽減制度

●対象者

平成21年3月31日以降に離職した65歳未満(離職日現在)の方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが次のいずれかに該当する方

特定受給資格者 (倒産・解雇などで離職された方)	特定理由離職者 (雇止めなどで離職された方)
11,12,21,22,31,32	23,33,34

●軽減内容

対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算定します。

●軽減期間

離職日の翌日から翌年度末まで

*雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

*国民健康保険に加入している間は、再就職されても軽減は続きますが、他の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

●手続き

「国民健康保険税 特例対象被保険者等申告書」を税務課または各支所に提出してください。

*離職理由コードの確認のため、雇用保険受給資格者証を必ず持ってきてください。

問税務課 (25) 8116

また、前公平委員の金田 群子さんには4年間にわたりご尽力いただきました。ありがとうございました。

問監査委員事務局・公平委員会事務局
(25) 8000

故保木 利一さんに旭日単光章
元高島市議会議員 故保木利一さんに地方自治功労として旭日単光章が授与されました。保木さんは平成9年から7年余りを安曇川町議会議員として、平成17年から4年間を高島市議会議員として、安曇川町および高島市の発展に貢献されました。



西村 弥一郎さんに旭日単光章

元朽木村議会議員 西村 弥一郎さん

(88)が、地方自治功労として瑞宝双光章が授与されました。2月20日(水)に高島市総務部長からご家族に伝達されました。高木さんは昭和61年から8年間、安曇川町収入役として、安曇川町の発展に貢献されました。



故高木 敏昭さんに瑞宝双光章

元安曇川町収入役 故 高木 敏昭さん

に地方自治功労として瑞宝双光章が授与され、2月20日(水)に高島市総務部長からご家族に伝達されました。高木さんは昭和61年から8年間、安曇川町収入役として、安曇川町の発展に貢献されました。

受章おめでとうございます

問セーフティーカシマ交通安全管理協議会(交通政策課) (22) 00058

問 交通政策課 (22) 00058



後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

2019年度から

一部の後期高齢者の保険料を見直します

所得の低い方への均等割軽減

これまで均等割の軽減割合が8.5割または9割であった次の所得の方は、本来の軽減水準(7割軽減)になるよう2019年度から段階的に見直します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
33万円以下	8.5割	8.5割	7.75割	7割
うち、世帯の被保険者全員の年金収入の控除額を80万円とした場合で、所得が0円になるとき	9割	8割	7割	

※9割軽減の対象者であった方は、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。

(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。)

※8.5割軽減対象の方は、2019年度の1年間に限り8.5割軽減を据え置くこととします。

その他の変更点

《職場の健康保険などの被扶養者であった方の軽減》

○資格を得た日の前日に職場の健康保険などの被扶養者であった方は、後期高齢者医療制度加入後2年以内に限り5割軽減となります。

(昨年度は制度加入年数にかかわらず5割軽減)

8月1日から使用する被保険者証は、7月中に簡易書留でお届けします

制度についての詳細は、被保険者証と一緒にお送りする「しおり」をご覧ください。

一人ごとの新しい保険料の額は、7月に郵便でお知らせします

滋賀県後期高齢者広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。

「保険料試算ページ」 http://www.shigakouiki.jp/seido/seido_05-03.html



□ 保険年金課 ☎ (25) 8137

滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077 (522) 3013

介護用品の助成券を交付しています

寝たきりや認知症、心身の障がいなどのため、常時在宅で介護用品を使用している方に、介護用品の購入に使える助成券を交付しています。

助成券交付額

①市民税非課税世帯で要介護4、5相当の方
..... 月額5,000円

②3歳以上 20歳未満で障害者手帳の交付を受けている方
..... 月額5,000円

③市民税非課税世帯で要支援1～要介護3相当の方および②以外の障害者手帳の交付を受けている方
..... 月額3,000円

助成券で購入できる介護用品

介護用紙おむつ、尿とりパット、清拭剤、ドライシャンプー、おしり拭き、介護シーツ、使い捨て手袋、リハビリパンツ

※助成券は、市内の協力店でのみ使用していただけます。詳しくは、お問い合わせください。

申請の方法

民生委員や市保健師、居宅介護支援事業所などで申請書の定められた欄に確認を受けて、長寿介護課、障がい福祉課、各支所で申請してください。

タクシー・バス、ガソリンの助成券を交付しています

介護保険要介護・要支援認定を受けている方や75歳以上で一人暮らしの方など、障害者手帳の交付を受けている方の外出を支援するため、タクシー・バス利用助成券やガソリン助成券を交付しています。

対象者

市内にお住まいで、市民税が非課税の世帯の方のうち、次のいずれかに該当する方

Ⓐ介護保険要介護・要支援認定者

Ⓑ75歳以上で一人暮らしの方

Ⓒ70歳以上の方のみの世帯およびこれに準じる世帯で生活する75歳以上の方

Ⓓ○身体障害者手帳所持者のうち肢体不自由1級・2級、視覚障がい1級・2級、呼吸器機能障がい1級の方

○療育手帳所持者のうちA1・A2判定の方

Ⓔ○身体障害者手帳所持者のうち1級・2級（前記Ⓓに該当する方以外）の方または肢体不自由3級の方

○精神障害者保健福祉手帳所持者のうち1級・2級の方

助成額など

《タクシー・バス利用助成券》

Ⓐ、Ⓑ、Ⓒ、Ⓓ、Ⓔの方…月額1,000円分

《ガソリン助成券》

Ⓓの方 ……月額1,000円分

Ⓔの方 ……月額 750円分

*Ⓓ、Ⓔの方は「タクシー・バス利用助成券」または「ガソリン助成券」のどちらかを選んでください。

申請の方法

○対象になる方は印鑑を持って、長寿介護課、障がい福祉課、各支所で申請してください。

○障害者手帳を持っている方は、手帳の提示をお願いします。

その他

年度途中での助成券、助成額の変更はできません。

市民税課税状況は、4月～6月の申請は平成30年度、7月以降は平成31年度の世帯課税状況で判断します。申請のあった月分から交付します。

Ⓐ①③・Ⓑ②④に該当する方 …… 長寿介護課 ☎ (25) 8029

③④に該当する方 …… 障がい福祉課 ☎ (25) 8516